

## 6月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。

可決

議案番号	議案内容
29	地方税法等の一部を改正する法律等が改正され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、 <b>松前町税条例等の一部(主に町民税、固定資産税、軽自動車税)を改正する必要が生じたため、専決処分しました。(承認)</b>
30	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者に係る令和3年度の介護保険料を減免するため、 <b>松前町介護保険条例の一部を改正することについて専決処分しました。(承認)</b>
31	高齢者福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための経費が早急に必要になったため、 <b>令和3年度松前町一般会計への補正(2回目)として2650万5千円の増額を専決処分しました。(承認)</b>
32	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を行うための経費が早急に必要になったため、 <b>令和3年度松前町一般会計への補正(3回目)として1億7265万7千円の増額を専決処分しました。(承認)</b>
33	愛媛県による飲食店に対する営業時間短縮要請の期間が延長されたため、地域経済の支援を行うための経費が早急に必要になったため、 <b>令和3年度松前町一般会計への補正(4回目)として2629万円の増額を専決処分しました。(承認)</b>
34	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金を支給するため、 <b>令和3年度松前町国民健康保険特別会計への補正(1回目)として34万円の増額を専決処分しました。(承認)</b>
<p>※以上の専決処分とは、本来は議会の議決を要する案件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定をすること。なお、町長が専決処分を行ったときは、次の会議に報告し、議会の承認を求める必要がある。</p>	
35	国民健康保険税率を現行のままで令和3年度の国民健康保険事業を運営すると、令和4年度の予算編成において大幅な歳入不足となることが見込まれるため国民健康保険税率を引き上げる必要が生じ、 <b>松前町国民健康保険税条例の一部を改正しました。</b>
36	法律が改正され、マイナンバーカードの発行に係る事務が地方公共団体情報システム機構の事務に変更になったことから、町がマイナンバーカード再交付手数料を徴収できなくなるため、 <b>松前町手数料条例の一部を改正しました。</b>
37	土地改良法の規定により、土地改良事業(恵久美水門改修工事)を施行します。
38	第5次松前町総合計画に示されたまちづくりの将来像である「生きる喜び あふれる まちまさき」を推進するため、5つの基本施策を具現化するとともに、行財政の効率化に資する事業を実施することで、 <b>令和3年度松前町一般会計への補正(5回目)として2億7610万9千円が増額しました。</b>
39	職員の異動等により給料及び職員手当の減額により、 <b>令和3年度松前町国民健康保険特別会計への補正(2回目)として434万5千円が減額しました。</b>
40	職員の異動等により給料及び職員手当の増額により、 <b>令和3年度松前町後期高齢者医療特別会計への補正(1回目)として112万7千円が増額しました。</b>
41	職員の異動等により給料及び職員手当の減額により、 <b>令和3年度松前町介護保険特別会計への補正(1回目)として1996万円が減額しました。</b>